

# 5月のほけんだより

令和4年5月16日  
横浜市立恩田小学校  
校長 寶來 生志子  
保健室 加藤 左也

## 身体測定の結果について

4月に全ての学年で身体測定を行いました。「〇センチ伸びたー!」というような喜びの声がたくさん聞こえました。下の表は、各学年の身長と体重の平均です。成長には個人差がありますので、平均は目安としてご覧ください。

また、発育のことで、ご不安なことがありましたら、お気軽に養護教諭（加藤）までご相談ください。学校医に相談することもできます。

【身体測定】	男子平均		女子平均	
	身長 (cm)	体重 (kg)	身長 (cm)	体重 (kg)
1年生	117.1	21.2	116.0	21.9
2年生	121.2	23.2	123.4	24.4
3年生	128.0	26.7	127.2	26.3
4年生	134.1	31.8	133.6	28.5
5年生	139.5	33.9	141.0	34.9
6年生	145.0	38.4	147.6	38.1



### 《身長・体重でわかる病気》

「性早熟症」といって一時的に急速に身長が伸び、その後早期に身長の伸びが止まる病気や、低身長・高身長、肥満・やせなどがあります。

### 「受診のおすすめ」についてお知らせとお願い

- ★ 健康診断の結果、受診をおすすめするお子さんには、「受診のおすすめ」をお渡しています。受け取りましたら、かかりつけ医を受診して、受診報告書を担任までご提出ください。
- ★ 保健調査票等で、現在定期検診中・治療中などのお知らせをいただいている場合には、受診のお勧めをお渡ししませんが、治療中にも関わらず「受診のお勧め」を受け取った場合は、お手数ですが、その旨を受診報告書に記述の上ご提出いただきますようお願いいたします。
- ★ 何等かの事情により、受診の必要がない場合にも、受診報告書に書いて、担任までご提出をお願いいたします。

4月にご提出いただいた保健調査票のご記入ありがとうございました。すべての保健調査票に目を通し、健康面で配慮が必要な子どもについては、担任や学校長、副校長と共有しています。今後も、お子さんのことで不安なこと、共有しておきたいことがありましたら、お気軽に学校までお電話ください。

# 5 / 23 (月) は尿検査です!

尿検査を忘れないための3つの作戦



ようきをトイレのドアにはっておく



ようきをまくらもとにおいてねる



かぞくの人に話しておく



## 《注意事項》

- ❖ 生理の人でも出すことができます。
- ❖ 尿は出はじめは取らずに、中頃の尿をとります。
- ❖ 容器におしっこを入れたのに、家に忘れてきた人は、おうちの人に届けにきてもらいます。
- ❖ どうしても提出できなかった人は、2次検査 6/10 (金)に出します。
- ❖ 検査結果は異常があった人だけ連絡します。

わすれないようにトイレのドアにはろう!

## 5/23 (月) は尿検査 (おしっこけんさ)



## 【クイズ】体のどことどこが一緒?

同じ大きさの物を線で結ぼう

心臓

十二指腸

消化管

指12本

身長の5倍

にぎりこぶし

食道・胃・腸

体の中には、栄養を取り込む「消化」担当の内臓や、酸素を取り込む「呼吸」担当、尿や便を外に出す「排泄」担当の内臓などが詰まっています。

内科検診や尿検査はこの内臓たちが元気に働いているかを確かめる機会です。興味をもって受けてくださいね。

- 答
- ・心臓の大きさは、にぎりこぶしと同じくらいです
  - ・体の中には身長の約5倍の長さの消化管 (食道・胃・腸) が通っています
  - ・小腸の入り口には、指を横に12本並べた長さの十二指腸があります



## ～けがをした際の給付制度についてのお知らせ～

### ◆ 日本スポーツ振興センターの災害給付制度

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度とは、子供が学校の管理下で「けが」などをした時に、保護者に対して給付金（災害共済給付）を支払う制度です。毎年、全児童に加入していただいています。

#### ★ 手続きの流れ

- ① 「学校管理下」でけがをして受診。
- ② 医療費が総額5000円以上支払いをした。（3割負担の場合は1500円の支払い）
- ③ 担任または養護教諭までご連絡ください。
- ④ 必要な書類をお渡しします。受診した病院、薬局で記入してもらってください。  
（1ヶ月につき1枚必要になります。）
- ⑤ 記入してもらった書類を、学校まで提出してください。

#### ★ 学校から申請

- ・5～6ヶ月後に学校を経由して現金で保護者へ給付されます。
- ・給付されましたら、保健室からお知らせのお便りをお渡ししますので、必要書類（領収書）に記入、押印の上、保護者の方が学校へ給付金を取りに来ていただきますようお願いいたします。

※何かご不明な点等ございましたら、担任または養護教諭（加藤）までご相談ください。

### ◆ 横浜市安全教育振興会

学校の管理下外（PTA活動を含む）に起こった事故について、子どもの加害事故や被害事故を補償する制度です。毎年、全児童に加入していただいています。

#### ★ 横浜市安全教育振興会見舞金等給付制度

学校管理下外（PTA活動を含む）に起こった事故について、子どもの被害事故を補償する制度です。学校協力者が事故にあった場合には、大人も補償の対象になります。詳しくは配付済みの「横浜市安全教育振興会 ご加入に向けて」をご覧ください。

#### ★ 横浜市安全教育振興会賠償責任補償制度

学校管理下外（PTA活動を含む）に起こった事故について、子どもの加害事故を補償する制度です。故意による事故の場合には、補償の対象になりません。詳しくは配付済みの「横浜市安全教育振興会 賠償責任保障制度のご案内」をご覧ください。

※何かご不明な点等ございましたら、副校長（鷺澤）までご相談ください。